



# 平成29年

# 年末の交通安全県民運動実施要綱

《実施期間》 平成29年12月15日（金）から12月31日（日）までの17日間

《目的》 県民一人ひとりが、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

《スローガン》 安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

- 《運動の重点》
- 1 高齢者と子供の交通事故防止
  - 2 夕暮れ時から夜間の交通事故防止  
～「自発光式反射材」等の着用と  
夕暮れ時「早めのライトオン」の励行～
  - 3 飲酒運転の根絶
  - 4 各市町交通安全対策協議会等が決定する事項



## 《統一主要行事》

行事名	実施日	内 容
運動初日広報・街頭指導の日	12月15日（金）	本運動の実施を広報するとともに、街頭における交通指導等を行い、運動期間中に実施する各種活動への取組意識を高める。また、ピカッと作戦！強化の日でもあるので、夕暮れ時から夜間の交通事故防止に向けた活動を実施する。
高齢者と子供の交通事故防止の日	12月18日（月）	高齢者と子供を対象とした交通安全講習会や参加・体験・実践型の交通教室を開催し、交通ルール・マナーの理解向上と安全行動の促進を図る。
飲酒運転根絶の日	12月22日（金）	飲酒運転の悪質性・危険性及び交通事故の悲惨さを訴えることで県民の規範意識を高めるとともに、飲食店等における運転者への酒類提供の禁止を徹底させ、「飲酒運転をしない・させない」環境づくりを推進し、飲酒運転根絶の気運の定着を図る。

# 運動の重点

## 高齢者と子供の交通事故防止

- 1 高齢者の交通事故防止
  - (1) 高齢歩行者・自転車利用者に対する交通安全指導、保護・誘導活動の促進
  - (2) 広報啓発活動等を通じ、加齢に伴う身体機能の変化に対する的確な認識とこれに基づく安全行動の促進
- 2 子供の交通事故防止
  - (1) 日常生活の中で、安全に道路を通行するための幼児・児童生徒とその保護者に対する安全教育・広報啓発活動の推進
  - (2) 通学路等における幼児・児童生徒の安全の確保
  - (3) 冬季休業中における児童生徒に対する交通安全対策の実施
- 3 運転者の交通事故防止対策  
「おもいやり ありがとう」の精神に基づく人優先の運転の推進



## 夕暮れ時から夜間の交通事故防止 ～「自発光式反射材」等の着用と夕暮れ時「早めのライトオン」の励行～

- 1 「ピカッと作戦！」の推進
  - (1) 歩行者に対する外出時における自発光式反射材等の着用推進
  - (2) 自転車利用者に対する自発光式反射材等の着用推進と自動点灯ライトや反射材等安全性を向上させる装備の使用促進
  - (3) 自動車運転者、自転車利用者に対する「午後4時のライトオン」の実践
- 2 交通安全教育  
自発光式反射材等の着用効果に関する交通安全教育の推進



## 飲酒運転の根絶

- 1 地域、職場、家庭内における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの促進
- 2 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底
- 3 ハンドルキーパー運動の促進
- 4 飲酒運転の悪質性・危険性の理解と飲酒運転行為を是正させるための運転者教育の推進
- 5 アルコールチェッカー等を活用した飲酒運転根絶の取組



## 各市町交通安全対策協議会等が決定する事項

各市町における交通事故発生状況等の特徴を踏まえた具体的な諸対策を推進する。